

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	日本赤十字北海道看護大学
設置者名	学校法人 日本赤十字学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
看護学部	看護学科	夜・通信			110	110	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.rchokkaido-cn.ac.jp/faculty/index.html

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由) 該当なし

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	日本赤十字北海道看護大学
設置者名	学校法人 日本赤十字学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

情報公開 学校法人日本赤十字学園 (irc.ac.jp)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	日本赤十字社 副社長	R4. 7. 1 ～在職期間	理事長を補佐し、法人の業務を掌理する
非常勤	日本赤十字社 医療事業推進本部 本部長	R4. 4. 1 ～在職期間	理事長を補佐し、法人の業務を総括的に掌理する
非常勤	日本赤十字社 医療事業推進本部 副本部長兼看護部長	R3. 4. 1 ～在職期間	理事長を補佐し、法人の教学関係業務を分担する
非常勤	日本赤十字社代表支部 事務局長会 会長（日本赤十字社東京都支部事務局長）	R4. 7. 1 ～在職期間	全国の日赤支部の関係からの助言、提言等
非常勤	一般財団法人日本赤十字社看護師同方会 理事	R5. 4. 1 ～R7. 3. 31	看護師の育成に関する助言、提言等
非常勤	公立大学法人三重県立看護大学 理事長・学長	R4. 4. 1 ～R6. 3. 31	有識者（大学・教育関連）の助言、提言等
非常勤	東京国立博物館長	R4. 4. 1 ～R6. 3. 31	有識者（大学・教育関連）の助言、提言等
非常勤	学校法人尚美学園理事長・尚美学園大学学長	H30. 4. 1 ～R6. 3. 31	有識者（大学・教育関連）の助言、提言等
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	日本赤十字北海道看護大学
設置者名	学校法人 日本赤十字学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p>	
<p>1. 授業計画書(シラバス)の作成過程 以下の手順により取り進める。</p> <p>1) シラバスの作成様式及び作成要領の検討(教務委員会 10月～11月)</p> <p>【シラバス記載項目】</p> <p>① 科目名、学年、開講時期、選択・必修の別、単位数、時間数、授業形態 ② 科目担当教員、科目責任者・副責任者 ③ オフィスアワー ④ 授業概要 ⑤ 学位授与方針との関連 ⑥ 一般目標(GIO) ⑦ 行動目標・到達目標(SBOs) ⑧ 評価方法 ⑨ 教材(教科書/参考書) ⑩ 準備学習(予習・復習) ⑪ 関連する科目 ⑫ メッセージ</p> <p>※実務経験を有する教員等による授業科目の場合は、この欄にその旨を記載する。</p> <p>⑬ 授業計画(各回の学習内容と対象SBOs及び担当教員)</p> <p>2) シラバス第三者チェック体制の決定(教務委員会 12月) 3) 科目担当教員へのシラバス作成要領の説明及びシラバス作成依頼(12月) 4) シラバス第三者チェックの実施及び結果のフィードバック 5) シラバス第三者チェック結果に基づくシラバス修正依頼及び修正結果の確認(1月～2月)</p>	
<p>2. 授業計画書(シラバス)の作成・公表時期</p> <p>1) シラバスの作成時期: 12月～2月 2) シラバスの公表時期: 3月中旬</p>	
授業計画書の公表方法	<p>大学ホームページ</p> <p>https://www.rchokkaido-cn.ac.jp/faculty/index.html</p>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

各学生の学修成果に基づき、授業計画（シラバス）に記載された授業科目毎の成績評価の方法、履修規程で定める成績評価基準により、厳格かつ適正に単位を授与している。また、単位の認定にあたっては、1～3年次の進級判定または4年次の卒業判定と併せて教務委員会及び教授会に諮っている。

【履修規程 抜粋】

(試験)

第4条 授業科目の成績は、筆記試験、レポート及びその他の方法（以下「試験」という。）により評価する。

2 授業科目の出席時間数が全授業時間数の3分の2未満の者は、当該授業科目の受験を認めない。

(成績の評価)

第5条 授業科目の成績は、100点を満点として評価し、60点以上を合格として所定の単位を与える。

2 成績評価の標語は、90点～100点をS、80点～89点をA、70点～79点をB、60～69点をC、60点未満をDとする。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

1. 成績評価と GP (Grade Point)

各科目の 100 点満点の評点と評価、GP の関係は次表の通りとする。

評価	評点	GP	合否判定
S	90 点以上	4	合格
A	80～89 点	3	
B	70～79 点	2	
C	60～69 点	1	
D	59 点以下 (定期試験受験資格喪失による不合格を含む)	0	不合格
T	既修得単位認定	除外	
R	課外活動等による単位認定	除外	

2. GPA の種類と計算方法

GPA は、当該学年における学修の状況及び成果を示す指標としての GPA (以下「学年 GPA」という。) 並びに在学中における全期間の学修の状況及び成果を示す指標としての GPA (以下「通算 GPA」という。) の二種類とする。

学年 GPA 及び通算 GPA の計算式は、次のとおりとし、算出された数値の小数点第 2 位を四捨五入する。

$$\text{学年 GPA} = \frac{\text{その学年の (履修した科目の GP} \times \text{単位数) の合計}}{\text{その学年の履修登録科目の総単位数}}$$

$$\text{通算 GPA} = \frac{\text{在学期間中の (履修した科目の GP} \times \text{単位数) の合計}}{\text{在学期間中の履修登録科目の総単位数}}$$

3. GPA の対象科目

GPA の対象科目は履修登録科目とする。ただし、次に該当する科目は除外します。

- ①特別認定単位科目、入学前の既修得単位認定など他大学等で習得した本学における単位として認定された科目
- ②所定の期日までに履修取消手続きを行った科目

4. 再履修科目の取扱い

再履修により評価を得た科目については、以前の成績を上書きして GPA を再計算するものとする。

5. 成績分布資料

成績順位の目安として、GPA による成績分布を資料として提示する。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

大学ホームページ
https://www.rchokkaido-cn.ac.jp/faculty/grade_gpa.html

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学の教育理念に基づき学位授与方針を定めるとともに、卒業の認定にあたっては学則における卒業の認定に係る規定に従って適切に実施している。

【学則抜粋】

(卒業の認定)

第 35 条 学生が本学を卒業するためには、本学に 4 年（再入学、編入学又は転入学により入学した場合は別に定める年数）以上在学し、卒業認定に必要な単位を修得しなければならない。

- 2 卒業認定に必要な単位は、124 単位以上とする。
- 3 卒業認定は、教授会の議を経て、学長がこれを行う。

本学を卒業するために修得しなければならない単位数（124 単位以上）の内訳は、以下のとおり。

1) 基礎科目 15 単位以上

	必修科目	選択科目
人文学		2 単位以上
社会科学		2 単位以上
自然科学	2 単位	2 単位以上
語学	3 単位	2 単位以上
看護学入門	1 単位	
赤十字の基礎	1 単位	
合計	15 単位以上	

2) 専門基礎科目 35 単位以上（うち必修 31 単位）

3) 専門科目 74 単位以上（うち必修 73 単位）

※ 必修科目は、必ず履修しなければならない科目で、4 年間で 111 単位。
選択科目は、一定の枠の中から定められた単位又はそれ以上の単位を選択する科目。

4 年間に履修すべき単位数は、必修科目と選択科目を合わせて 124 単位以上。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

大学ホームページ
<https://www.rchokkaido-cn.ac.jp/faculty/certification.html>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	日本赤十字北海道看護大学
設置者名	学校法人 日本赤十字学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告(書)	

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.rchokkaido-cn.ac.jp/information/announcement.html

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.rchokkaido-cn.ac.jp/information/hyouka.html

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 看護学部看護学科
教育研究上の目的（公表方法：大学ホームページ https://www.rchokkaido-cn.ac.jp/faculty/rinen.html ）
（概要） 【教育理念】 本学は、建学の精神である赤十字の理想とする人道的任務の達成を図るため、看護に関する学術を中心として、広く知識を授け、深く専門の学術を教授、研究するとともに、知性、道徳及び応用的能力を養い、もって国内外で活躍できる実践力をもった看護専門職の育成及び看護学の発展に寄与する。 【大学の目的】 本学は、建学の精神である赤十字の理想とする人道的任務の達成を図るため、看護に関する学術を中心として、広く知識を授け、深く専門の学術を教授、研究するとともに、知性、道徳及び応用的能力を養い、もって国内外で活躍できる実践力をもった看護専門職の育成及び看護学の発展に寄与することを目的とする。 【教育目標】 1. 赤十字の人道理念を実践できる看護人材を育成する。 2. 人格的成熟・自立を図り、他者との関係性を発展させることができる能力を培う。 3. 事実を的確に判断し、問題を抽出し、創造的に解決できる能力を育む。 4. 看護の基礎を踏まえ、科学的・倫理的判断に基づくケアを提供できる能力を養う。 5. 社会的責任を自覚し、生涯学習し続け、他の専門職と協働活動し得る能力を養う。 6. 常に世界に関心を持ち、看護実践を通じて国際貢献できる能力を養う。
卒業の認定に関する方針（公表方法：大学ホームページ https://www.rchokkaido-cn.ac.jp/faculty/de_policy.html ）
（概要） 本学は、以下に掲げる能力を身に付け、所定の単位を修得した者に、学士（看護学）の学位を授与します。 1. 赤十字の理念に基づいた看護を実践する。 2. 広い視野と豊かな人間性を備え、人との関係を創る。 3. 事実を的確に捉え、知識や体験等を活かして、個別性を捉えた看護を実践する。 4. 看護の専門的知識と技術を踏まえ、根拠に基づいて科学的に思考し、的確な判断に基づくケアを、倫理的な配慮をもって提供する。 5. 保健・医療・福祉の分野において、看護が担う役割を認識し、他の専門職と協働してケアを提供する。 6. 看護の社会的責任を自覚して、生涯にわたり学修し続ける必要性を理解し、自ら学ぶ力を身に付けている。 7. 国際社会において人々の健康の維持・増進に貢献できる基礎的能力を身に付けている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学ホームページ
https://www.rchokkaido-cn.ac.jp/faculty/cu_policy.html）

（概要）

本学のカリキュラムの目的は、建学の精神である赤十字の理念に基づき、社会における看護専門職の役割を認識し、学際的・創造的に看護を実践していく基礎的能力を有する人材、看護学の発展に貢献する人材および国内外で活躍する人材を育成することです。

その目的を達成するため、「人間」「環境」「健康」「看護」「赤十字」の5つの基本概念を基に、カリキュラムを構成しています。

1. 教育内容

- 1) 赤十字に関する知識と態度を身につけた看護を実践するために、4年間を通して段階的に赤十字関連科目を配置しています。また、赤十字の一員であることを自覚し、指導的立場で活動できるよう、日本赤十字社が付与している各種資格を取得できる選択科目も配置しています。
- 2) 基礎科目では、人間性や社会性の資質形成と、看護の対象である人間を全人的に理解し、他者との関係性を発展させるために、人文科学、社会科学、自然科学および語学などを設けています。
- 3) 専門基礎科目は、生命、環境、健康などを多面的に理解し、看護を実践するための基礎的知識を修得できるよう、生命科学・保健科学などで構成しています。
- 4) 専門科目を、1年次から段階的に配置し、看護の専門的知識と技術を4年間にわたって連続的に学修し、習熟度を高めるようにします。
- 5) 個別性を捉えた看護を実践するために、事実を的確に捉え科学的かつ論理的に思考したり、倫理的な視点から看護課題に取り組む機会を、基礎科目、専門基礎科目および専門科目のなかで取り入れています。
- 6) 看護専門職の責任を自覚し、自ら学ぶ力を高め、自分の看護観を形成できるよう、管理・教育・研究に関する科目を配置しています。
- 7) 保健師国家試験受験資格を取得できる課程（選抜制）を設置しています。これらの科目の中には、地域で暮らす人々の健康と生活を支える看護に対応できるよう、全ての学生が履修できる科目も設けています。
- 8) 国際社会に関心を持ち、看護専門職として国際的に活動できるよう、科目を配置しています。

2. 教育方法

- 1) 1年前期に開講する看護学入門では、大学で学ぶ上で必要な基本的態度や基礎的知識・スキルの修得をはかります。
- 2) 主体的な学習をすすめるため、グループワークを取り入れた授業を行います。
- 3) 臨床実践に近い状況を想定し、臨床看護実践に必要な技能試験を組み込んで、看護実践能力の向上をはかります。
- 4) 臨地実習は、指導教員および臨地指導者から直接指導を受けながら学修を深めます。問題の発見や根拠に基づく問題解決方法の修得をはかるために、グループ学習も行います。
- 5) 複数領域の知識を統合するための科目を設け、さらに、その能力を確認するための外部テストを導入することにより、国家資格に求められる能力修得をはかります。

3. 教育評価

- 1) 科目ごとに規定に基づいた評価を行います。その結果を基に、履修者全体と各学生の到達状況を周知し、学生が自分の課題を把握できるようにします。

- 2) 科目ごとに学生による授業評価を行い、授業内容の改善をはかります。
- 3) 2年次の臨地実習開始前に臨床看護実践に必要な技能試験を行い、評価します。
- 4) 臨地実習には、各領域の授業科目の単位修得がないと履修できないという履修要件を設けています。
- 5) 1～2年次終了時には、基礎看護学分野における臨地実習科目の単位修得がないと進級できないという進級要件を設けています。
- 6) 1～3年次終了時には、卒業要件に係る科目の未修得科目が2科目以下でないと進級できないという進級要件を設けています。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ホームページ

https://www.rchokkaido-cn.ac.jp/faculty/ad_policy.html)

（概要）

日本赤十字北海道看護大学は、建学の精神である赤十字の理念に基づき、社会における看護専門職の役割を認識し、学際的・創造的に看護を実践していく基礎的能力を有する人材、看護学の発展に貢献する人材および国内外で活躍する人材を育成することを目指しています。それらを達成するために、次のような人材を求めています。

<求める学生像>

1. 赤十字の理念である“人道”や赤十字の活動に関心がある。
2. 看護師や保健師を目指す明確な意志がある。
3. 人間や人間の生活、健康の維持・増進に深い関心がある。
4. 異なる価値観や文化を理解し、ひとりひとりを尊重した良好な関係を築ける。
5. 自らの力で考え、意見を述べ、責任を持って行動できる。

<高等学校段階までに身につけておいてほしいこと>

1. 高等学校や中等教育学校で履修する教科・科目全般に関する基礎的な学力と日々の学習習慣。
とくに、「国語」、「英語」、「数学（数学Ⅰ・A）」、「理科（化学基礎および生物基礎）」をとおして培われる以下の力。
「国語」：物事や事象を思考し、判断する力と他者に的確に伝えるための表現力。
「英語」：英語の4技能（読む、聞く、話す、書く）を身に付け、英語による情報や考えなどを理解し、適切に表現し、伝え合う能力。
「数学（数学Ⅰ・A）」：根拠に基づく論理的かつ数学的な思考力。
「理科（化学基礎および生物基礎）」：物事を化学や生物学の視点から探究する力と科学的な思考力。
2. 高等学校や中等教育学校の特別活動（生徒会活動や部活動等）やボランティア活動等に参加する意欲と他者を尊重し、それらをやり遂げる力。
3. 自ら課題を見つけ、それらを解決していく力。
4. 健康に生活するための基本的な生活習慣と基礎的な体力。

<入学者選抜の基本方針>

本学が入学者に求める学力の3要素（「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）を多面的・総合的に評価するとともに、複数の受験機会を提供するため、次の入学者選抜区分により入学者を選抜します。

1. 学校推薦型選抜（公募推薦選抜、指定校推薦選抜、赤十字特別推薦選抜）
2. 一般選抜（一般型選抜、大学入学共通テスト利用選抜（前期・後期）、6看護大学連携併願選抜）
3. 社会人学士等選抜

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.rchokkaido-cn.ac.jp/information/announcement.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1人	－					1人
－	－	11人	10人	7人	4人	3人	35人
－	－	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
0人			68人				68人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.rchokkaido-cn.ac.jp/faculty/kyouin.html					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
看護学部 看護学科	100人	98人	98%	400人	402人	102%	0人	0人
合計	100人	98人	98%	400人	402人	102%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
看護学部 看護学科	101人 (100%)	7人 (7.0%)	90人 (89.1%)	4人 (4.0%)
合計	101人 (100%)	7人 (7.0%)	90人 (89.1%)	4人 (4.0%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
看護学部 看護学科	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>1. 授業計画（シラバス）の作成過程 以下の手順により取り進める。</p> <p>1) シラバスの作成様式及び作成要領の検討（教務委員会 10月～11月）</p> <p>【シラバス記載項目】</p> <p>① 科目名、学年、開講時期、選択・必修の別、単位数、時間数、授業形態</p> <p>② 科目担当教員、科目責任者・副責任者</p> <p>③ オフィスアワー</p> <p>④ 授業概要</p> <p>⑤ 学位授与方針との関連</p> <p>⑥ 一般目標（G I O）</p> <p>⑦ 行動目標・到達目標（S B O s）</p> <p>⑧ 評価方法</p> <p>⑨ 教材（教科書／参考書）</p> <p>⑩ 準備学習（予習・復習）</p> <p>⑪ 関連する科目</p> <p>⑫ メッセージ</p> <p>※実務経験を有する教員等による授業科目の場合は、この欄にその旨を記載する。</p> <p>⑬ 授業計画（各回の学習内容と対象S B O s 及び担当教員）</p> <p>2) シラバス第三者チェック体制の決定（教務委員会 12月）</p> <p>3) 科目担当教員へのシラバス作成要領の説明及びシラバス作成依頼（12月）</p> <p>4) シラバス第三者チェックの実施及び結果のフィードバック</p> <p>5) シラバス第三者チェック結果に基づくシラバス修正依頼及び修正結果の確認（1月～2月）</p> <p>2. 授業計画（シラバス）の作成・公表時期</p> <p>1) シラバスの作成時期：12月～2月</p> <p>2) シラバスの公表時期：3月中旬</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

授業科目の学修成果の評価

学生の学修成果に基づき、授業計画（シラバス）に記載された授業科目毎の成績評価の方法、履修規程で定める成績評価基準により、厳格かつ適正に単位を授与している。また、単位の認定にあたっては、1～3年次の進級判定または4年次の卒業判定と併せて教務委員会及び教授会に諮っている。

【履修規程 抜粋】

(試験)

第4条 授業科目の成績は、筆記試験、レポート及びその他の方法（以下「試験」という。）により評価する。

2 授業科目の出席時間数が全授業時間数の3分の2未満の者は、当該授業科目の受験を認めない。

(成績の評価)

第5条 授業科目の成績は、100点を満点として評価し、60点以上を合格として所定の単位を与える。

2 成績評価の標語は、90点～100点をS、80点～89点をA、70点～79点をB、60～69点をC、60点未満をDとする。

卒業の認定方針

本学の教育理念に基づき学位授与方針を定めるとともに、卒業の認定にあたっては学則における卒業の認定に係る規定に従って適切に実施している。

【学則抜粋】

(卒業の認定)

第35条 学生が本学を卒業するためには、本学に4年（再入学、編入学又は転入学により入学した場合は別に定める年数）以上在学し、卒業認定に必要な単位を修得しなければならない。

2 卒業認定に必要な単位は、124単位以上とする。

3 卒業認定は、教授会の議を経て、学長がこれを行う。

本学を卒業するために修得しなければならない単位数（124単位以上）の内訳は、以下のとおり。

1) 基礎科目 15単位以上

	必修科目	選択科目
人文科学		2単位以上
社会科学		2単位以上
自然科学	2単位	2単位以上
語学	3単位	2単位以上
看護学入門	1単位	
赤十字の基礎	1単位	
合計	15単位以上	

2) 専門基礎科目 35単位以上（うち必修31単位）

3) 専門科目 74単位以上（うち必修73単位）

※ 必修科目は、必ず履修しなければならない科目で、4年間で111単位。

選択科目は、一定の枠の中から定められた単位又はそれ以上の単位を選択する科目。

4年間に履修すべき単位数は、必修科目と選択科目を合わせて124単位以上。

学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
看護学部	看護学科	126 単位	有・無	1 年次 50 単位 2 年次 50 単位 3 年次 26 単位 4 年次 33 単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : <https://www.rchokkaido-cn.ac.jp/facilities/campusmap.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
看護学部	看護学科	1,200,000 円	450,000 円	300,000 円	
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

【学業支援に関する保護者との連携】

本学では学年担任制（各学年 4 名の教員を配置）により、学業上の諸問題に関して学生の相談にのるとともに学業支援を実施している。また、学業状況に応じて以下のとおり保護者との連携を図りながら適切な学業支援を実施している。

1. 担任は、学生が以下に該当する場合、保護者と連携を図り早期に適切な学業支援を実施する。
 - (1) 必修科目の単位を修得できなかった場合
 - (2) 実習科目が再実習対象となった場合
2. 担任は、学生が以下に該当する場合、保護者・学生と三者面接を実施し指導を行う。
 - (1) 留年が確定した場合 ※面接は、3 月中に実施する。
 - (2) 休学・退学の申し出があった場合

【GPA に基づく修学相談・指導】

以下のとおり GPA に基づく修学相談・指導を実施している。

1. 修学相談

学生及び保護者に対しては、成績順位の目安として以下のとおり、GPA による成績分布を資料として提示する。

- (1) 学生に対しては、成績通知表の配付時期（4 月）に前年度の成績分布資料を大学ポータルサイト（ガルーン）に掲載する。
- (2) 保護者に対しては、保護者会の開催案内と併せて郵送する成績通知表に前年度

<p>通年及び当該年度前期の成績分布資料を同封する。</p> <p>2. 修学指導</p> <p>学生が以下に該当する場合は、GPAによる成績分布資料を用いて修学指導を実施する。なお、2年次以降の通算GPAが1.0を下回り、かつ学習指導をしてもなお改善が認められない場合は、教務委員会及び教授会の議を経て退学の勧告を行うことができる。</p> <p>(1) 学年GPAが前年度より下がった者のうち、指導を要すると教務委員会が判断した者</p> <p>(2) 学年GPAが2.0未満の者</p> <p>(3) 通算GPAが1.0未満の者</p>
<p>b. 進路選択に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>学生委員会において就職担当者として学生委員会委員4名を配置し、3年次に実施する進路希望調査の結果を基に個別面談を実施のうえ学生の希望に応じた就職や進学の見学・進路選択に係る支援を実施している。</p>
<p>c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>本学では「学生相談室」を設置し、以下のとおり学校医（本学専任教員）による健康相談、相談員（公認心理師、看護師）によるカウンセリングを実施している。</p> <p>1. 健康相談</p> <p>(1) 実施内容：学生の身体面、心の面の問題に関する相談対応</p> <p>(2) 相談員：学校医（本学専任教員）</p> <p>(3) 実施回数：週1回</p> <p>2. カウンセリング</p> <p>(1) 実施内容：学生の学業、生活面などでの問題に対する心理的援助</p> <p>(2) 相談員：学外者2名（公認心理師1名、看護師1名）</p> <p>(3) 実施回数：公認心理師・・・月2回火曜日 18時～20時 看護師・・・・・・・・毎週木曜日 12時～18時 土曜日(予約制)10時～16時</p>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.rchokkaido-cn.ac.jp/information/announcement.html>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F101310100301
学校名	日本赤十字北海道看護大学
設置者名	学校法人 日本赤十字学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		62人	61人	65人
内訳	第Ⅰ区分	36人	40人	
	第Ⅱ区分	19人	-	
	第Ⅲ区分	-	11人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				65人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
	0人		

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	0人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。